

キャンプで交流!

8月9日～10日に千葉市少年自然の家で
青少年の野外活動のつどい（青少年相談員事業）が
行われ、町内の小学校5・6年生の児童が
野外炊飯やキャンプファイヤーを楽しみました。
新しい友達が増え中学生になるのが楽しみになる、
将来の夢や希望に満ちた有意義な夏休みとなりました。



主な内容

文化祭参加者募集について	3P
検診・予防接種のお知らせ	4～5P
エコ・フェスタのお知らせ	7P
裁判员制度についてのお知らせ	8P
ボランティア・体験教室の募集について	10P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成20年9月1日現在)

人口	8,227人 (- 5)
男	4,115人 (1)
女	4,112人 (- 6)
世帯数	2,879世帯 (2)
	()内は前月比



No.312 平成20年9月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

10月1日は、浄化槽の日です

合併浄化槽は、微生物の働きで汚れた水（トイレや台所などからの排水）をきれいな水にして放流する、生きている排水処理施設です。

町では、環境整備のため町設置型合併浄化槽の整備を推進しています。

また、個人が設置した合併浄化槽（要件を満たすもの）を町へ寄付した場合も、町が設置した合併浄化槽と同様に維持管理します。

既設の単独浄化槽については、法改正により合併浄化槽への転換（取り替え）が努力義務となりましたので、早めに転換することをお勧めします。

**本年度は50基の合併浄化槽を設置する計画です
のでお早めの申請を！**

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

秋の全国交通安全運動始まる

～ 広げよう どうぞの気持ちと 車間距離 ～
～ 暗がりに 命をてらす 反射材 ～

9月21日(日)から30日(火)まで秋の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は、秋の行楽シーズンによる交通事故の多発が予想されるので、皆さんも日頃から正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3箇所の交差点で午後5時～6時まで街頭指導を実施いたします。

運動の重点目標

1. 全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
3. 飲酒運転の根絶
4. 高齢者の交通事故防止

☆☆☆光ファイバー拡大のためにご協力を☆☆☆

町では、高速インターネット環境の実現のため、光ファイバー整備のための要望活動を実施しています。

この要望には【光ファイバーサービス開始時の（仮）申込書】（下記参照）が少なくとも700件必要ですが、町民の皆様のご協力により、8月末で630件集まりました。

早期かつ確実な高速インターネット環境の実現のためには、1件でも多くの【光ファイバーサービス開始時の（仮）申込書】を集めることが一番の近道です。

光ファイバーは、インターネットの利用のほか、ひかり電話や地上デジタルに対応した光テレビの利用にも活用できます。

加入を強制するものではありませんので、数年後に加入する可能性のあるという方もぜひ下記【光ファイバーサービス開始時の（仮）申込書】の申込みをお願いします。

申込は、役場総務課総務企画班でご記入するか、または長柄町ホームページから送信してください。

光ファイバーサービス開始時の（仮）申込書

お名前 (電話契約者名)	フリガナ
ご住所 (利用予定の場所)	〒297 -
お電話番号	0475- -

※この（仮）申込書は、光ファイバーサービスの提供を通信事業者に要望するものであり、申込み後に必ずサービスの提供をお約束するものではありません。
 ※サービスが提供された場合には改めて申込みが必要となりますが、今回の申込みにより加入を強制するものではありません。
 ※町が通信事業者のサービス開始判断の基礎資料の目的で収集した本件の個人情報、他の用途に使用されることはありません。

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

平成20年住宅・土地統計調査にご協力を

10月1日、全国で平成20年住宅・土地統計調査が行われます。

この調査は5年に一度の調査で、全国の約350万の世帯が対象となります。

調査の結果は、皆さまの豊かな住生活を実現するための大切な資料となります。

調査員がお宅にうかがいましたら、ご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。

問い合わせ先
総務課 総務企画班 ☎35-2111

東京都市圏パーソントリップ調査にご協力を

千葉県では、皆さまから1日に使用した交通機関などを教えていただくことで、人の1日の移動を把握し、暮らしやすい都市づくりの検討を進めていきます。

このため、10月～11月にかけて交通に関する調査「東京都市圏パーソントリップ調査」を実施いたします。

対象とさせていただきますご家庭には調査票をお送りしますので、本調査へのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
千葉県都市計画課 ☎043-223-3161
千葉県都市計画課HP
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/i_tokei/index.html

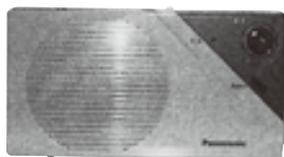
防災行政無線（戸別受信機） 電池交換及び 接続コードの確認を！

本年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の一部被災地において、防災行政無線（戸別受信機）が電池切れのために機能しなかったとの事例がありました。

防災行政無線（戸別受信機）は、停電になりますと、受信機内の乾電池に電源が自動的に切り替わるように作られています。非常時の受信に支障がないようにする為、戸別受信機内の4本の単2乾電池は、1年に1回必ず交換して下さい。電池の液漏れは故障の原因となります。各型式における電池ボックスの位置は記載図のとおりです。

前面

(型式1)

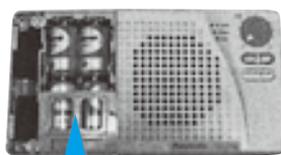


背面

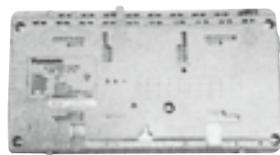


型式1は背面下部

(型式2)



型式2は前面左側



問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

文化祭の参加者を募集します。

本年度の文化祭は、次のとおり開催いたします。

文化祭は、公民館教室・サークル・保育所・幼稚園・小中学校の皆さんによる作品の展示、演芸発表・カラオケ祭・俳句大会・囲碁、将棋大会などの各種行事を予定しています。

一般の皆さんの積極的な参加をお待ちしております。

1・作品展

- ①展示期日 11月1日(土)・2日(日)・3日(月)
午前9時から午後4時30分まで
(3日は午後3時まで)
- ②作品内容 俳句・絵画・書道・写真・陶芸・手芸他
- ③展示場所 町公民館及び武道館内

2・カラオケ祭

- ①開催日 11月1日(土)
午前9時30分～午後3時まで
- ②発表内容 カラオケ
- ③発表場所 町公民館講堂

3・記念講演

- ①開催 11月2日(日)
- ②講師 元ロッテマリーンズ投手 「ジョニー黒木」
- ③場所 町公民館講堂

【講演内容等の詳細については、10月の広報ながらに記載いたします】

4・演芸発表会

- ①開催日 11月9日(日)
午前9時～午後4時まで
- ②発表内容 舞踊、演芸、民謡、コーラス、健康体操など
- ③発表場所 日吉小学校体育館

5・囲碁、将棋大会

- ①開催日 11月23日(日)
午前9時から午後3時まで
- ②内容 囲碁、将棋の対局
- ③開催場所 町公民館大広間

申し込みについて

- ①募集期間 9月30日(火)まで
※町公民館は、土曜日・日曜日は開館していません。
- ②申し込み先 町公民館 ☎35-3242

ご寄付

長柄町山根
1983番地2
宮澤裕次様
金10万円

故宮澤清之進氏のご冥福を祈り、長柄町のためにと、ご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

年金からの特別徴収か口座振替による納付のいずれかが選択できます

65～74歳の方のみで構成される世帯に属する方の国民健康保険税と75歳以上の方の長寿医療（後期高齢者医療）保険料については原則として受給されている年金からの特別徴収（天引き）となりますが、下記のいずれかの要件を満たす場合には本人・配偶者・世帯主の預貯金口座からの口座振替納付も認められることになりました（平成20年6月12日政府・与党決定）。

年金特別徴収に替えて口座振替納付に切り替える場合には役場保険住民班窓口にて切り替えの手続きをお願い致します。12月分からの特別徴収（天引き）停止は**10月6日(月)**までに手続きが必要になります。

◎口座振替が認められる方

- 年金収入が180万円未満であって世帯主又は配偶者の方の口座から口座振替納付する場合
- 国民健康保険税を過去2年以上確実に納付されていた方が御自身の口座から口座振替納付する場合

※引き続き年金からの特別徴収を御希望される場合は特段の手続きは必要ありません。

※年度途中で特別徴収の要件（75歳に到達した等）に該当した場合でも次の10月までは特別徴収ではなく普通徴収（納付書又は口座振替による納付）になる場合があります。

※特別徴収から口座振替に切り替えた場合、確定申告等の当該保険税（料）の社会保険料控除は実際に支払った方が行ないますので所得税・住民税の負担に変動が生じる場合があります。

（例）同居する父の長寿医療保険料を息子（世帯主）が息子の口座から口座振替により支払った場合は、父の長寿医療保険料は息子の社会保険料控除の対象となります。

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112 住民課 保険住民班 ☎35-2113

●●●●大腸がん検診のお知らせ●●●●

大腸がん検診

- 対象者 平成20年4月1日現在40歳以上で、検診の申し込みをしている方
- 内容 問診、指定された容器に1日1本、2日間便をとり、血液の反応がないか調べます。
- 日時 9月29日(月)、9月30日(火)、10月6日(月)、10月7日(火)
10月9日(木)
受付時間 午前9時00分から午前11時00分まで
- 場所 町保健センター
- 料金 40歳から69歳まで500円 70歳以上無料
- 注意事項 がん検診は、症状のない方のための検査です。出血など明らかな症状のある方には、それぞれの体の状態に応じた適切な検査や治療が必要になりますので、すでに自覚症状のある場合は、医療機関を受診しましょう。

検診結果を判定する上で、問診票質問の回答内容が重要になります。問診票に記入もれがあると、検査の結果を判定することができません。質問内容は、現在のお体の状態など、ご本人にしかわからないことです。検診当日、「問診」で確認いたしますので原則として、ご本人がお越しください。

検診日程の受付時間外は、検体を適切に保存することができないため、検体を預かることはできませんので、ご了承ください。生理中は便の採取を避けてください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

社会保険等被扶養者の方の
特定健康診査出張
集団健診の御案内

本年度から始まった特定健診は所属する医療保険者が実施することになっております。長柄町在住の社会保険及び共済組合被扶養者向けの出張集団健診が下記の通り行われますので、該当される方は健診を受診頂けるようお願い致します。

日時：平成20年10月8日(水)
9:00~15:00

場所：長柄町保健センター

持参物：受診券・保険証・手数料（所属の医療保険者により異なります。）

※本健診は長柄町国民健康保険の被保険者の方は受診できませんので御注意願います。

上記の他、詳細は所属医療保険者の健診担当へお問い合わせ下さい。



予防接種・乳児相談・1歳6か月児健診のお知らせ

		日時	受付時間	対象者	持ち物
予 防 接 種	B C G	10月14日(火)	13:30~14:00 ※事前に必ず予約してください (BCGは予約不要です。)	平成20年5月6日から平成20年7月14日 生まれの方	母子健康手帳、予診票 ※忘れた場合は接種できません。
	三種混合	10月21日(火)		生後3か月以上7歳6 か月未満の方	
乳 児 相 談		10月16日(木)	13:45~14:00 (4か月の方は13:15~13:30)	生後4か月、7か月、 12か月の方	母子健康手帳、問診票、 バスタオル
1 歳 6 か 月 児 健 診		10月23日(木)	12:30~12:45	平成18年12月から 平成19年3月生まれ の方	母子健康手帳、問診票

・会場は全て町保健センターで実施しています。

予防接種をうける保護者の方へ

- ・予防接種（BCGを除く）は事前に予約が必要です。住民課健康福祉班までご連絡ください。
- ・お子さんの体調が悪くて通院中及び服薬中のときは、必ず主治医に相談し、接種できるかどうか確認してからおいでください。（確認できない場合は接種できませんので注意してください。）
- ・予防接種後30分は、予防接種による副反応が出やすいです。接種会場でお子さんの様子に変わりないか、確認しますので、時間に余裕をもってお越しください。

乳児相談・1歳6か月児健診をうける保護者の方へ

- ・乳児相談と1歳6か月児健診は対象の方へ1か月ぐらい前に個別通知しています。同封の問診票に記入してお持ちください。
- ・乳児相談は対象の方以外でもお越しいただくことができます。（生後4か月～13か月ぐらいまでの方）またお電話でも随時相談を受け付けております。
- ・ご相談、ご質問、ご不明な点等ありましたら下記までご連絡ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

【平成20年度インフルエンザ予防接種のお知らせ】

町では、予防接種法により、65歳以上の町民の方に『インフルエンザ予防接種』を行います。この予防接種は、御本人が『インフルエンザ』にかかったり、重症になったりするのを予防する目的で行います。義務ではなく、希望する方にだけ接種を行います。

対 象	①接種当日に当町に住居登録のある満65歳以上の人 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（主治医から接種を勧められ御本人が希望する場合）
助 成 額	2,500円を上限に助成します。※接種が完了し、予診票を契約医療機関に提出した方が、助成の対象となります。 ※各契約医療機関で定めた接種料金から2,500円を差引いた額を医療機関の窓口でお支払いください。 ※接種を見合わせたときの費用（予診料等）は、御本人の負担となります。 ※接種料金は、医療機関によって異なりますので、直接医療機関に確認してください。
実 施 期 間	平成20年10月から平成20年12月まで ※この期間以外で接種した場合は、町の助成が受けられませんのであらかじめご了承ください。
接 種 回 数	実施期間中 1回
接種医療機関	茂原市長生郡内のインフルエンザ予防接種契約医療機関 上記以外の医療機関にて接種希望の方は接種前に町健康福祉班にご相談ください。

☆昨年度に町の補助でインフルエンザの予防接種をされた方、今年65歳になられる方に予診票・説明書・実施医療機関名簿を事前に郵送します。

☆他市町村から転入した方、昨年度は未接種で今年度接種を希望される方は町健康福祉班にご連絡ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう②② <低GI食品>

GI（グリセミック・インデックス = Glycemic Index）とは、炭水化物を含む食品を食べたときの血糖値の上がりやすさを表した指標のことです。1981年にトロント大学のジェンキンス博士らが発表した概念で、食品摂取後に急激に血糖値が上昇するのか、緩やかに上昇するのかが目安となります。

糖質の多い食品《ご飯、パン、麺、芋、砂糖、果物等》の中でも、血糖値を上げにくい食品（低GI食品）と食べ合わせて血糖値の上昇を抑える食品《GI値の上昇を抑える食品＝食物繊維、豆類、野菜、きのこ類、酢、乳製品等》があり、血糖値を上げないため、またインスリンを多く出さないためと注目を集めています。

しかし、GI値が低い食品でも食べ過ぎると太りますし、逆にGI値が高い食品でも一回の摂取量が少なければ問題ありません。

よく噛んでゆっくり食べることも血糖値の上昇を緩やかにするポイントです。

※ 基準値はブドウ糖 50 g 摂取したときを 100 としています。

低GI食品 55以下	中GI食品 56～69	高GI食品 70以上
スパゲッティ（全粒粉） 玄米、そば、大豆、等	うどん、アイスクリーム、 じゃがいも 等	白米、コーンフレーク、 クッキー、パン 等

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。 <http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

… おいしく作って食べて健康 ～食生活改善推進員コーナー～ …

8月9日(土)町保健センターで「わくわく料理教室」が開催され、保護者と子ども15名が参加して下さいました。

はじめにしあわせ号というバスの中で、「夏休みの過ごし方」について勉強し、調理実習では「たちまちドライカレー」「ポテ♥たまオムレツ」「トマトカップサラダ」「フルーツラッシー」を作りました。

野菜を上手にみじん切りにする子、普段からお手伝いをし慣れた手つきでフライパンを握る子など、自分のレベルで出来ることを、目を輝かせながら頑張っていました。

出来上がったお料理を満足そうに食べる姿が印象的でした。

今回は、実習した中の「たちまちドライカレー」の作り方をご紹介します。



たちまちドライカレー

= 1人当たりの栄養量
エネルギー 440キロカロリー
タンパク質 11.7g
脂 質 12.3g



<材料 4人分>

温かいご飯……………	600g	塩、こしょう……………	少々
水……………	80ml	人参……………	100g
あいびき肉……………	100g	コンソメ……………	1ケ
カレールー（固形）…	80g	アスパラガス……………	4本
玉ねぎ……………	100g	（飾り用 サニーレタス）	

<作り方>

- ①玉ねぎ・人参はみじん切り、アスパラガスは薄切りにする。
- ②フライパンに油をひいて、肉と①の野菜を炒める。
- ③水・カレールー・コンソメも炒め合わせ、水気がなくなったら火を止め、塩とこしょうを加え、ご飯を混ぜ合わせてサニーレタスをしき盛り付ける。

来る、10月11日(土)・12日(日)に長柄町都市農村交流センターを会場として「第5回エコ・フェスタ in 千葉」が開催されます。「自然と共にゆっくりと」をテーマとし、人と人、人と自然の「つながりを大切に」を合言葉に、全国各地からカーバー（彫刻家）が集結し、丸太を森の動物達に変身させるチェンソーカービングが楽しめます。オークション形式等で販売も行います。

また、本年も千葉県を中心とする手作り作家による「100人手作り村」を開催します。昔ながらの伝統工芸をはじめとして「古くて新しい生活文化」を取り入れた様々な集落を展開します。伝統工芸品の製作体験等もあり子供から大人まで楽しめます。ぜひご家族でお越しください。

問い合わせ先

エコ・フェスタin千葉実行委員会 ☎35-5086
事業課 産業振興班 ☎35-4447



<野外での焼却は禁止されています>

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって**軽微なもの**。(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却)
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)

※ドラム缶等により焼却する行為は認めておりません。

また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認めておりません。**

問い合わせ先

東上総県民センター 地域環境保全課

☎26-6731

事業課 地域整備班

☎35-2114

10月は、廃乾電池の収集があります

長柄地区 10月15日(水)
日吉・水上地区 10月10日(金)

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池やオキシライド乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示して、「資源ゴミ(燃えないゴミ)の集積所」に午前8時30分までに、出して下さい。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池やニカド電池、リチウムイオン電池等には、希少な資源が含まれています。電気機器販売店の回収ボックスへ返却し、リサイクルにご協力ください。

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

イノシシ駆除実施のお知らせ

近年、イノシシ等による農作物への被害が多発しています。町では、被害を最小限に食い止めるため、3町(睦沢町・長南町・長柄町)の猟友会の協力を得て、銃器によるイノシシの合同駆除を実施します。

当日は、安全対策に万全を期しておりますが、事故防止のため入山される際には、十分気をつけて下さい。

1. 実施予定日 10月19日(日)

※雨天の場合は、22日(水)に順延いたします。

2. 時間 午前8時から午後4時まで

3. 実施区域 高山地区・大庭地区・田地区・鶯谷地区

☆駆除員は、猟友会の方々が下記の装備を身につけ活動します。

- ・有害鳥獣駆除の腕章
- ・オレンジ色のジャケット等目立つ格好

問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447

裁判員制度

～初めての名簿記載通知を目前に控えて

- 来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、地方裁判所では、本年10月下旬から11月上旬ころまでの間に翌年の裁判員候補者名簿を作成します。
- 裁判員候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して地方裁判所に提出した名簿を基に、地方裁判所で作成されます。
- 裁判員候補者名簿に載った方には、本年11月下旬から12月上旬ころまでの間に、名簿に記載されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続を行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ（呼出状）が届く可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。
- 裁判員候補者名簿に載った方には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由への該当の有無）、②1年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが特に困難な特定の月がある場合、2か月を上限として、その特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。このうち、①の裁判員になることができない職業に就いている方、②の70歳以上の方や学生などで、翌年1年間辞退を希望するとした方には、その間裁判所からお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

また、③の月の大半にわたって裁判員となることが困難であるとする理由が辞退事由に当たると認められた場合には、その月に審理が行われる裁判員対象事件の裁判員候補者に選ばれても裁判所からお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

調査票をお送りするのは、できるだけ早期にこのような事情をお尋ねすることにより、裁判員に選ばれない方が裁判員候補者として裁判所にお越しいただかなくてもいいようにして、裁判員候補者の方々の御負担を軽減するためです。御記入・御返送につき御協力ください。
- 今後も、裁判員制度の実施に向けて、皆様に様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細については、裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）でも紹介していますので、是非御覧ください。



お知らせ

グレーチング蓋の盗難防止にご協力を!

今年6月、2度にわたり秋元牧場付近の町道において道路側溝の蓋(グレーチング)が盗難にあいました。

長生郡市内でも同様の被害が頻発しており、現在盗難事件として警察が捜査中です。

もし、盗難現場を目撃された方は、警察又は役場地域整備班へご連絡ください。(車のナンバープレートが捜査の決め手になります。)

問い合わせ先

事業課 地域整備班 ☎ 35-2114
茂原警察署 ☎ 22-0110

「第26回リサイクルフェア」の開催について

<開催日時>

10月19日(日)
午前9時30分～正午まで
〔雨天の場合は10月26日(日)に開催〕

<開催場所>

長生郡市広域市町村圏組合 長生クリーンパーク (ごみ処理場)
茂原市下永吉 2101 番地

<内容>

- 1:フリーマーケット(古着や中古品の販売)
- 2:映写会
- 3:花木の販売
- 4:資源ゴミの回収

お問い合わせ

長生郡市広域市町村圏組合
環境衛生課 ☎ 23-4944

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています。(ご遺族の方は対象となりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、住民課健康福祉班の窓口にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、次の独立行政法人平和祈念事業特別基金まで(請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。)

無料電話:0120-234-933

(月～金 午前9時15分～午後5時15分 土日祝日休)

白子チューリップ祭り

花の咲く明るく住みよいまちづくりにご協力していただける賛助会員を募集します

募集期間 10月20日(月)まで

賛助金 1口 1,000円【60球(1色)・1区画1.8㎡】

オーナーは、区画と球根を買い取り、植付けと除草などの管理を行っていただきます。

祭り終了後は花の切り取りや球根の掘り取りが楽しめます。

植え付け日 11月15日(土)・16日(日)

申込先 花の広場実行委員会事務局(白子町役場産業課内)
☎ 33-2111 (内線 144)

社団法人茂原青年会議所 50周年記念事業

「親と子の絆～“おもいやり”の心を未来へ」

講師 関西京都今村組
今村克彦先生

日時 10月18日(土)午後3時～6時(受付午後2時30分～)

場所 茂原市市民会館

聴講料 無料

お問い合わせ (社)茂原青年会議所
事務局 ☎ 22-3361

切 10月10日(金)

県立長生特別支援学校 第26回 しおかぜ祭

日時 10月18日(土) 午前9時30分～午後2時25分

場所 県立長生特別支援学校(一宮町東浪見 6767-7)

内容 小学部 遊びを中心とした催し物

中学部・高等部

作業学習を中心とした頒布活動や催し物、作品展示

学校紹介、PTAバザー、長養太鼓他

お問い合わせ ☎ 42-2470 (担当 庄司)

「男女共同参画セミナー」の開催

内容 講演会
テーマ 見直そう 家庭の中の役割分担

講師 内海崎貴子
(川村学園女子大学准教授)

開催日 平成20年10月25日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 白子町役場3階第5会議室

募集人員 100名

参加費 無料

託児 有(要予約、無料)

申込締切 10月17日(金)

主催 千葉県男女共同参画地域推進員(東上総地域)
ちば県民共生センター

申込先

ちば県民共生センター

☎ 043-252-8036

メール

kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp

総務課 総務企画班 ☎ 043-205-7578

メール

kikaku@town.nagara.chiba.jp

(注1) お申込みは、電話またはメールで氏名・性別・住所・電話番号をお知らせください。

(注2) 託児(2歳以上就学前)を希望される方は、申込時にお子様の氏名と年齢を添えてください。

茂原市男女共同参画セミナー 「くらしの中の法律問題」を開催

10月18日(土)①第1部=午後1時～2時、②第2部=午後2時10分～4時

内容 = ①出前講座「くらしの中の法律問題～ワーク・ライフ・バランスの観点から～」、(講師=弁護士 清田乃り子氏)、②女性の人権に関する無料法律相談(相談担当者=千葉県弁護士会両性の平等に関する委員会委員)

会場 = 茂原市役所1階市民室(茂原市道表1番地)

入場料 = 無料

定員 = ①150人、②20人(先着順)

申込締切 = 10月10日(金)

申込み・問合せ = 茂原市役所企画政策課(4階) ☎ 20-1516、FAX 20-1603

教育長コラム



#14

時には自分史を子どもに

実はお父さんもね!。子どもにも自分史を語ったことがありますか。

三十年、四十年生きていれば苦しかったこと、楽しかったこと、嬉しかったこと、嫌だったこと、人を傷つけたことなど子どもに対しての人生訓は沢山あると思います。

私は三十七年間の教員生活で担当する全ての児童生徒に、四月の最初の授業で恥を話して来たことを思い出します。中学から高校にかけての話です。

私は中学校の二年生〜一年生にかけて英語は好きでした。しかし三年生になってちょっとした理由で、不得意教科になつてしまいました。

私の時代は高校入試が九教科で英語と職業(今で言えば技術家庭科)は選択でしたので職業で受験しました。そのことが関係していたと思うのですが、高校二年生の二年間英語の授業では回も指名されませんでした。

その年代の私には意図的だとは取れません。辛かった。本当に辛かった。

その時の支えは 俺だつてやれば出来る! という気力だけでした。

話を終えて「あなたが、もしそうだったらどうですか?」と指名すると、ほとんどの生徒は「やる気をなくす」という答えでした。

教科担当の教師が嫌い、その教科が嫌いになった。そのことだけは避けたい。更に最後の責任は自分で取るしかないことを生徒に訴えて来ました。

親として、祖父母として、教師としてプライドがあるし、子どもに対して聖人君子でありたいという気持ちは私も同じです。

しかし子ども達が苦しんでいる時さりげなく「実は私もね!」と、弱点や恥の部分有谁かが話してくれたら、「ああ私だけが悩んでいるんじゃないんだ!」「このまま頑張ればいいんだ!」とか「そこまで僕のためには話してくれてありがとう」と、自信や信頼関係を築き上げていける確信しています。

お陰で?いろいろな子どもたちの気持ちは分かる教員人生を送れました。

おはなしのひろば ボランティア募集!

ボランティアは「やってみよう」という気持ちから始まります。



初めての方、大歓迎です。

ボランティアを通じて子供達から学ぶことも少なくはありません。

**【内容】 絵本の読み聞かせ
パネルシアター工作
色塗り 等**

体験教室募集のお知らせ

みんなで楽しく汗を流しませんか? 初心者大歓迎! 友達を作り、また友達と一緒に気軽に参加して下さい!



1. 日 時 10月11日(土) 8時30分集合 9時~12時まで
2. 対 象 小学校1年生から6年生 (テニスのみ中学3年生まで)
3. 参加費 無料
4. 持ち物 運動できる服装、靴(上履き)、タオル、飲み物

種 目	会 場	備 考
ミニバスの部	長柄小体育館	子供のみの参加OKです
サッカーの部	多目的広場	
野球(硬式)の部	水上小学校	
合気道の部	武道館	
親子テニス(硬式の部)	日吉小体育館	

※当日の飛び入り参加も可能ですが保険の対象となりません!

申込み締切 9月26日(金)

町公民館 ☎35-3242

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療制度保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行(郵便局)に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には

安心便利な



を

今月の納税のお知らせ

- ・介護保険料 第3期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療制度保険料 第3期

納付期限は、9月30日(火)です。納め忘れのないようご注意ください。

※ 口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

地域安全ニュース

子どもを犯罪被害から守りましょう

全国で、子どもが被害に遭う事件や事故が多く発生しています。次のようなことに気を付けて、地域全体で子どもたちを見守りましょう。

〈子どもたちへ〉

- 「5つのお約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)」を守りましょう!
- 1 『イカ』: 「行かない」知らない人についてイカない。
- 2 『ノ』: 「乗らない」知らない人の車にノらない。
- 3 『オ』: 「大声で叫ぶ」助けてとおおきな声を出したり防犯ブザーを鳴らす。
- 4 『ス』: 「すぐ逃げる」怖かったら大人のいる方へすぐ逃げる。
- 5 『シ』: 「知らせる」どんな人が何をしたのか家の人に知らせる。

台風等による被害防止

今年も台風シーズンがやってきました。平成19年中は、24個の台風が発生し、うち日本に3個が上陸、12個が接近しました。房総半島に接近し被害をもたらした台風は、4号、9号、20号の3個でした。台風は、特に7月から9月にかけて日本に上陸しやすくなり、台風の進路によっては想像以上の被害をもたらすこととなりますので、日ごろから万全な準備をしておきましょう。

〈普段の心構え〉

非常持ち出し袋の準備、自宅周辺の点検・補修、避難場所・避難ルートの確認をして自宅周辺の地形を把握しておく。

〈台風が近づいた時には〉

外出は控える、気象情報・防災広報を聞く、いつでも避難できる準備をする。

〈避難をするときは〉

身軽な服装・装備で、子どもやお年寄りを最優先に、安全な避難路を利用する。避難する際は、市町村職員、警察官などの指示に従う。

ながら俳句

八月の句会より

誰が目にも 優しく見えし 山崎 清風
盆の月

泣く構へ して蟪蛄は 声もたず
風鈴に ほどよき風の 生まれけり
兜虫 しばし遊ばす 外の縁

角田 揚子
何処よりも 家が一番 盆の月

一病を 得て万物の 滴り水
遠き日の 家族の声や 風の盆

平川あざみ
逝きし人 少しうらやむ 盆の月

茄子冥利 焼茄子煮茄子 漬けなすび
孫の声 老いをゆさぶる 夏休み
甲虫 貫禄ありて 王位めく

あの頃と 光りは同じ 渡辺みのる
盆の月

客一人 炎唇をゆく 定期バス
原爆忌 祈りは同じ 球児らも
雌よりも 牡が人気の 兜虫

百歳の 母を憶へり 清田 如水
盆の月

炎天が 近づく歩けば 歩くほど
山里の 一本道や 大野 史恵
盆の月

仰ぎ見る 願ひを秘めて 天の川



役場・その他公共施設 電話案内

名称	電話番号
総務課	35-2111
総務課	35-2110
総務課	35-2112
総務課	35-2438
住民課	35-2113
住民課	30-6000
住民課	35-2414
住民課	30-7200

名称	電話番号
住民課	35-3102
住民課	35-4310
事業課	35-4447
事業課	35-2114
教育課	35-2437
教育課	35-2003
教育課	35-3242
教育課	35-2435

町公民館 町福祉センター 都市農村交流センター 各公共施設の休館日

9月22日(月)、29日(月)、10月6日(月)、14日(火)、20日(月)
 9月22日(月)、23日(火)、29日(月)、10月6日(月)、13日(月)、20日(月)
 9月25日(木)、10月2日(木)、9日(木)、16日(木)

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	9/22(月)、10/1(水)、10/10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	9/22(月)、10/10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。			
行政相談	10/10(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日（予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回（5月、8月、11月、平成21年2月の第2金曜日） （予約制）	午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日（予約制） 第3木曜日（予約制）	午後2時～3時30分 午後3時～4時	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	第4火曜日（予約制）	午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	第2木曜日（予約制）	午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	毎週火曜日（予約制）	午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ検査・相談	第1・3火曜日 偶数月第3火曜日	午後1時～2時 午後5時30分～7時	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンク登録受付	第1・3火曜日（予約制）	午後1時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	第1・3火曜日	午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査（検便）	第1～4火曜日	午前9時～11時	検査課	☎22-5167
水質検査	平成20年4月から廃止となりました。 検査機関の一覧を御案内しますので御相談ください。検査結果についての御相談は引き続きお受けします。			

【 その他 】

弁護士による無料法律相談	予約日：10/10(金) 相談日：10/17(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。	東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課	☎25-7830
--------------	------------------------------------------------------------	-----------------------------	----------

こども急病 電話相談

急に子どもの具合が悪くなったとき、医療機関にすぐに受診させたほうがよいか迷われたとき、ご相談ください。
看護師・小児科医が電話でアドバイスをします。

相談日時

毎日・夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課（☎24-0119）へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
9/21	東部台医院 (22) 2455	公立長生病院 (34) 2121
9/23	粒良医院 (25) 8580	鎗田整形外科医院 (24) 8686
9/28	聖光会病院 (35) 5151	君塚病院 (25) 1811
10/5	宮本内科医院 (22) 3770	菅原病院 (25) 1171
10/12	ポプラクリニック (23) 3111	君塚病院 (25) 1811
10/13	鵜沢外科内科クリニック (34) 2496	鎗田整形外科医院 (24) 8686
10/19	渡辺医院 (27) 7733	公立長生病院 (34) 2121

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011